

第31回柳川市総合美術展作品募集

日本画、洋画、書道、写真の4部門に奮って応募を

- **題材** 自由（出品作品は自作で、未発表のものに限ります）
- **出品点数** 1部門2点以内
- **出品規定**
 - ▷ **日本画** = 20号以上100号以内（額装のこと）
 - ▷ **洋画** = 20号以上80号以内。油彩、水彩、版画、パステル（額縁付き）
 - ▷ **書道** = 額装とし、仕上げ寸法は182cm×51cm以内、または120cm×90cm以内の縦横自由。てん刻は印影とし、アクリル板付き額（縦39cm×横30cm）とする。卷子本・帖は、縦40cm×横220cm以内とする。屏風は縦73cm×横182cm以内の二曲屏風とする。
 - ※ 臨書や模刻も出品可
 - ※ 楷書で書いた釈文を作品と一緒に提出すること。歌詞などを題材として使用した場合、著作権者から承諾を得たことを出品申込書の所定の欄に記入してください。
 - ▷ **写真** = 半切以上全紙まで（組写真や連作写真は、1組で1点とし120cm×90cm以内、縦横自由）とし、マット付き木製枠張り（パネル張りや額縁は不可）
 - ※ デジタル加工や暗室作業などでの合成や削除、加筆、特殊効果は不可。ただし、コントラストやカラーバランスなどの画像調整は可。デジタルカメラでの撮

- **出品資格** 高校生以上
- **作品搬入** 9月29日（土）、30日（日）、午前10時～午後5時、市民体育館（作品裏面右上に必ず作品票を貼り付けること）
- **出品料** 1部門1点目1000円（2点目無料）、高校生無料
- **賞** 各部門に大賞（賞金15万円）他、賞あり。洋画部門特別賞に北原悌二郎賞。表彰式は10月28日（日）

第31回柳川市総合美術展

- **日時** 10月28日（日）～11月4日（日）、午前9時～午後6時（初日は午前9時30分から、最終日は午後5時まで）
- **会場** 市民体育館メインアリーナの特設会場
- **問い合わせは、市生涯学習課文化係（☎77・8836）まで。**



柳川の風景をみんなで考え後世に伝える

「新・水の構圖」をつくろうワークショップを開催

市は、6月24日、市民会館で「新・水の構圖」をつくろうワークショップを開催しました。これは、平成27年に国の名勝に指定された「水郷柳河」を後世に残していくための事業。北原白秋と田中善徳による写真集「水の構圖」の現代版を作り、未来に残したい柳川の風景を考えていくもので、この日は市民など約20人が参加しました。

参加者は、まずボラロイドカメラを持って市内各所を撮影。その後、撮影した写真を使って巨大マップを作り、それぞれの視点で市の魅力を紹介しました。

市は、今後も9月以降に、2回のワークショップを開催予定。「水郷柳河」の守り方や生かし方などを考えていきます。

問い合わせは、市生涯学習課文化財保護係（☎77・8832）まで。



▲巨大マップと写真を使って一人一人が今後に引き継いでいきたい市の風景を紹介 ▲まち歩きしながら市内各所を撮影

住宅リフォーム費を一部補助

2次募集の抽選申し込みを8月6日（月）から開始



市は、地域経済の活性化と居住環境向上のため、市内の施工業者を利用し、住宅リフォームを行う場合の費用を一部補助します。

- **対象者** ▷ 市内に住居登録がある人 ▷ 自分の住まいとして、本人か同居親族が所有する住宅の改修工事を行う人 ▷ 市税および国民健康保険税を滞納していない人 ▷ 世帯全員および住宅の所有者が暴力団の構成員および暴力団・暴力団員と密接な関係でない人
- ※ 全てに該当する人が対象
- **対象住宅** ▷ 一戸建ての住宅 ▷ マンションや長屋などの集合住宅（専有部分のみ） ▷ 店舗などの併用住宅（居住部分のみ） ※ 同一住宅の補助は1回限り
- **対象工事** ▷ 中小零細企業で市内に事業所がある個人事業者か本店がある法人事業者に請け負わせる工事 ▷ 補助対象工事費が10万円以上（税込み）の工事 ▷ 10月下旬頃の交付決定後に着工し、平成31年3月15日（金）までに工事完了報告ができる工事 ▷ 市が

行う他の住宅改修制度の助成を受けていない工事 ※ 全てに該当する工事が対象。交付決定前に着手しているものは対象外

- **補助額など** 補助対象工事費の10分の1以内の額（千円未満切り捨て）、上限10万円
- ※ 交付決定後は、工事内容の変更による補助額の増額は認められません。
- **必要書類** ▷ 補助金交付事前申込書 ▷ 補助対象工事施工箇所を明示した図面 ▷ 工事内容や対象経費の内訳などが確認できる工事代金見積書の写し（あて名、施工業者の名称、所在地、押印があるもの） ▷ 撮影日が入った対象工事施工予定箇所の写真
- **申込期間** 8月6日（月）～31日（金）の平日、午前8時30分～午後5時までに必要書類を市商工・ブランド振興課商工・企業誘致推進係に直接持参
- ※ 事前申し込みの合計額が、市の予算を超えた場合は9月6日（木）に抽選を行い、可否を郵送でお知らせ
- ※ 様式は市公式サイトで入手可
- 問い合わせは、同係（☎77・8763）まで。

29年の観光入込客数は141万8000人

28年より約10万2000人増加し過去最高を記録

市の平成29年観光入込客数は、28年の約131万6000人から約10万2000人増加し、約141万8000人となりました。これは、統計を開始した昭和44年以降で過去最高の数値。主な要因は、外国人観光客の増加で、これまで最も多かった27年の約14万9000人より約9万6000人多い約24万5000人となり、過去最高を更新しました。

宿泊客数も28年の約5万2000人から約8万1000人に増加。これは、28年6月と29年3月に、2軒のホテルが西鉄柳川駅近くに開業したことが要因です。

また、観光消費額も28年の約61億2000万円から約6億5000万円増の約67億7000万円となり、過去最高。宿泊客数が約3万人増えたことが、消費額の増加を後押ししたものとみられます。

柳川観光の主力である、川下りの利用客も、28年の約34万人から約43万人となり、過去最高を記録しま

した。

市は、30年の観光入込客数の目標値である150万人達成に向け、より一層のPR活動や観光客誘致などを行っていきます。

問い合わせは、市観光課おもてなし推進係（☎77・8564）まで。



川下りを楽しむ外国人観光客